

仕 様 書

1. 件名

プラスチック資源循環に対応する化学物質暴露・健康リスク評価ツールおよび公開プラットフォームの設計

2. 研究の概要・目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門（以下、「産総研」という。）では、「プラスチック資源循環に対応する化学物質暴露・健康リスク評価手法開発事業」の一環として、プラスチック資源循環に対応する化学物質暴露・健康リスク評価ツール（以下、「評価ツール」という。）の構築を行っている。

本業務では、産総研を含め、当該事業への参画機関に調査や測定で得られるデータに関するヒアリングを行い、評価ツールでの利用や評価ツールを構築するプラットフォームに内蔵することを念頭においたデータフォーマットの設計を行う。また、評価ツールを構築するプラットフォームの選定を行う。

3. 作業の内容

(1) データフォーマットおよびデータベースの設計

- ① 「プラスチック資源循環に対応する化学物質暴露・研究リスク評価手法開発事業」に参画予定である機関（産総研を含め 5～6 機関程度）を訪問し、当該事業で実施される調査・測定から得られるデータの種類や形式について把握し、まとめること。
- ② なお、産総研及びヒアリング対象機関と調整することで、Teams 等を利用したオンライン形式によるヒアリングでも良い。
- ③ 想定するシステム要件や運用フロー（契約決定後、産総研より提示・貸与する）を踏まえ、データの生成・更新・利用・削除といったライフサイクルや利用パターンを整理し、最適なデータ構造・格納方式を検討すること。
- ④ データフォーマットおよびデータベースの設計は、産総研担当者と調整の上行うこと。

(2) 公開プラットフォームの選定

- ① 産総研担当者や当該事業への参画機関との打ち合わせ結果を踏まえ、評価ツール公開に必要な要件を整理すること。
- ② 整理した要件に基づき、評価ツールの構築・公開に適したプラットフォーム候補を複数挙げること。
- ③ 各候補プラットフォームについて、評価ツールの構築・公開、ならびにその保守・管理の観点から特徴を整理し、比較・検討を行うこと。

4. 特記事項

- ① 受注者は当該事業の全体会議に参加し、作業の進捗報告を行うこと。なお全体会議はオンライン形式で1-2回、対面形式で1-2回程度の実施を予定している。
- ② 受注者は、国費を原資とする研究開発プロジェクトの受注もしくは参画の経験を有すること。
- ③ 受注者は、化学物質リスク評価に関連する研究開発プロジェクトの受注もしくは参画の経験を直近5年以内に有すること。
- ④ 受注者は、化学物質リスク評価に関連するシステム開発経験を直近5年以内に有すること。

5.貸与品

- ・産総研にて想定するシステム要件や運用フローに関する情報 一式

6.納入物品

- ・データフォーマットおよびデータベースの設計、公開プラットフォーム選定に関する報告書 1部 (USB以外の電子媒体)

7.納入の完了

作業完了の後、「6.納入物品」に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。

8.納入期限・納入場所

納入期限：2026年3月31日

納入場所：茨城県つくば市小野川16-1

国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門
つくばセンター西事業所 本館2307室

9.成果の取扱い

- (1) 産総研は、受注者が本業務により得られた技術上の成果のうち産総研が指示するもの(以下「成果」という。)についての利用及び処分に関する権利を専有するものとする。
- (2) 受注者は、成果物に係る著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)及び意匠登録を受ける権利を産総研に譲渡するものとし(譲渡対価は契約金額に含まれるものとする。)、著作者人格権を行使しないものとする。ただし、パッケージ製品に係るものは除く。
- (3) 受注者は、産総研に対し、納品した成果品が第三者の知的財産権を侵害しないことを保証するものとする。なお、納品した成果品について、第三者の権利侵害の問題が生じ、その結果、産総研又は第三者に費用や損害が生じた場合は、受注者は、その責任

と負担においてこれを処理するものとする。

10.付帯事項

- ・ 受注者は、産総研担当者の求めにより、作業の進捗状況及び作業内容について報告しなければならない。
- ・ 本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。
- ・ 本仕様書の技術的内容に関する質問等については、産総研担当者と協議すること。
- ・ 本仕様書に定めのないこと及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。